

2026年2月20日

各位

株式会社 SBI証券

**SBIホールディングス初のST(セキュリティトークン)社債
愛称:SBI START債の取扱いに関するお知らせ
～ODX初のST社債取扱い開始、暗号資産XRP付与の特典も～**

株式会社 SBI証券(本社:東京都港区、代表取締役社長:高村正人、以下「当社」)は、2026年3月11日(水)より、SBIホールディングス株式会社(本社:東京都港区、代表取締役会長兼社長:北尾吉孝、以下「SBIホールディングス」)が発行する「SBIホールディングス株式会社第1回無担保セキュリティトークン(デジタル名義書換方式)社債(社債間限定同順位特約付)(愛称:SBI START債、以下「本ST社債」)」を販売しますので、お知らせします。本ST社債はSBIホールディングスとして初のセキュリティトークン(以下「ST」)形式での社債発行です。

なお、本ST社債は、2026年3月25日(水)より、大阪デジタルエクスチェンジ株式会社(ODX)(本社:大阪府大阪市北区、代表取締役社長:舩仁雄)が運営する私設取引システム(PTS)「START」での取扱いを予定しています。「START」におけるST社債の取扱いは本ST社債が第一号案件となる予定です。

本ST社債は、「証券保管振替機構(ほふり)」による管理に代わり、株式会社 BOOSTRY(本社:東京都千代田区、代表取締役社長:平井数磨)が主導するブロックチェーン「ibet for Fin」を用いて発行および管理を行い、発行から期中管理、償還までの業務プロセスを電子的方法により完結します。

また、本ST社債を募集期間中に取得されたお客さまには、特典として取得額に応じた数量のXRP(エクスマールピー)の付与を予定しています^{※1,2}。

当社は、2021年4月に国内初^{※3}となる一般投資家向けセキュリティトークン・オフリング(STO)を実施し、ST社債を発行しました。また、同年7月に国内初の公募型不動産ST「ケネディクス・リアルティ・トークン渋谷神南(譲渡制限付き)」の取扱いを開始して以来、不動産を裏付資産とするSTを中心に、継続的にST商品の提供を行ってきました。さらに、2025年12月にはプライベートエクイティファンドSTの販売を開始するなど、新たなアセットクラスへのSTの活用も進めています。

社債の発行後の売買は証券会社との相対取引で行われることが一般的ですが、本ST社債は「START」で取り扱われることにより、PTS市場での売買ができるようになる予定です。投資家は「START」での取引価格を確認できるようになることから、社債の取引価格の透明性がより一層高まることが期待されます。

本ST社債の取扱い開始により、お客さまの投資の選択肢が一層広がるものと考えています。

当社では、本 ST 社債の販売を記念して、2026 年 2 月 20 日(金)から 2026 年 3 月 31 日(火)までの期間で、「もれなく 100 円プレゼント！ST(セキュリティ・トークン)取引口座開設キャンペーン」、「抽選で 2,000 名さまに！X をフォロー & 指定のハッシュタグ付き投稿で 100 円相当のデジタルギフトが当たる」および「現金 10,000 円当たる！債券購入応援キャンペーン」の各種キャンペーンを実施します。

当社は、今後も「顧客中心主義」の経営理念のもと、「業界最低水準の手数料で業界最高水準のサービス」の提供に努めていきます。

※1 払込期日に本 ST 社債の払込みを行ったことが SBI ホールディングスにて確認できた本 ST 社債権者(国内居住者の個人及び法人に限ります。)のうち、2026 年 5 月 11 日正午までに暗号資産交換業者である SBI VC トレード株式会社に口座開設済みかつ SBI ホールディングスの定める受取手続等が完了している方が対象となります。具体的な受取手続等については当社 WEB サイト等をご確認ください。

※2 2027 年 3 月 24 日及び 2028 年 3 月 24 日の各利払い時並びに最終利払い時(2029 年 3 月 23 日)において、本 ST 社債を保有しているお客さま(国内居住者の個人及び法人に限ります。)に、それぞれ特典を付与する予定です。特典の内容については、各利払日が近付いたタイミングで SBI ホールディングスのプレスリリースにてお知らせする予定です。

※3 当社調べ。

■本 ST 社債の詳細

https://www.sbisee.co.jp/contents/lp/2026/bond_st_260220_sbistart.html

■ST 社債について

ST 社債は、ST の仕組みを「債券」に活用した金融商品です。

基本的な商品性は既存の債券と変わりませんが管理方法が大きく異なります。既存の国内発行債券は取引参加者以外の第三者機関である「証券保管振替機構(ほふり)」が取引参加者の取引履歴を管理しますが、ST はブロックチェーン技術を活用して取引履歴を取引参加者間で共有することで管理されます。



<本 ST 社債の概要>

(1) 社債の銘柄	SBIホールディングス株式会社 第1回無担保セキュリティトークン(デジタル名義書換方式)社債 (社債間限定同順位特約付) 愛称:「SBI START債」
(2) 発行総額	金100億円
(3) 各社債の金額	1万円
(4) 利率 (仮条件*税引前)	年1.85%~年2.45% *利率は2026年3月10日に決定予定
(5) 発行価格	各社債の金額100円につき金100円
(6) 償還金額	各社債の金額100円につき金100円
(7) 条件決定日 (予定)	2026年3月10日
(8) 募集期間 (予定)	2026年3月11日から2026年3月23日まで
(9) 払込期日 (予定)	2026年3月24日
(10) 償還期限 (予定)	2029年3月23日(3年債)
(11) 利払日	毎年3月24日及び9月24日の2回
(12) 主幹事証券会社	株式会社SBI証券
(13) 社債管理者	株式会社みずほ銀行
(14) ブロックチェーン基盤	ibet for Fin (株式会社BOOSTRY)
(15) 社債原簿管理人	株式会社みずほ銀行
(16) ST-Nominator	株式会社SBI証券
(17) 取得格付 (予定)	A-(R&I)

<キャンペーン>

① もれなく 100 円プレゼント！ST(セキュリティトークン)取引口座開設キャンペーン

キャンペーン期間	2026 年 2 月 20 日(金)から 2026 年 3 月 31 日(火)まで
キャンペーン内容	期間中にエントリーのうえ、ST 取引口座開設が完了したお客さま全員に、もれなく 100 円をプレゼントします。
URL	https://search.sbisec.co.jp/v3/ex/RT_home_campaign260220_st_opening.html

② 抽選で 2,000 名さまに！X をフォロー&指定のハッシュタグ付き投稿で 100 円相当のデジタルギフトが当たるキャンペーン

キャンペーン期間	2026 年 2 月 24 日(火)から 2026 年 3 月 31 日(火)まで
キャンペーン内容	下記①②③の条件を満たした方の中から、抽選で 2,000 名さまに 100 円相当のデジタルギフトをプレゼントします。 ① X アカウント「ぼんぐり(SBI 証券)」(@sbi_bond_team)をフォロー ② アカウントを公開設定にしたうえで、指定のハッシュタグ「#XRP の特典付_SBI ホールディングス初の債券 ST」を付けて X で投稿 ③ キャンペーンページにて「抽選に参加する」ボタンを押下する
URL	https://search.sbisec.co.jp/v3/ex/RT_home_campaign260220_st_opening.html

③ 現金 10,000 円が当たる！債券購入応援キャンペーン

キャンペーン期間	2026 年 2 月 20 日(金)から 2026 年 3 月 31 日(火)まで
キャンペーン内容	期間中にエントリーのうえ、対象債券を購入されたお客さまの中から、抽選で 100 名さまに現金 10,000 円をプレゼントします。
URL	https://search.sbisec.co.jp/v3/ex/RT_home_campaign260220_bond_present.html

<金融商品取引法等に係る表示>

商号等 株式会社 SBI 証券 金融商品取引業者、商品先物取引業者
登録番号 関東財務局長(金商)第 44 号
加入協会 日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会、一般社団法人日本 STO 協会、日本商品先物取引協会、一般社団法人日本暗号資産等取引業協会

<手数料等及びリスク情報について>

SBI証券の証券総合口座の口座開設料・管理料は無料です。

SBI証券で取り扱っている商品等へのご投資には、商品毎に所定の手数料や必要経費等をご負担いただく場合があります。また、各商品等は価格の変動等により損失が生じるおそれがあります(信用取引、先物・オプション取引、商品先物取引、外国為替保証金取引、取引所CFD(くりっく株365)、店頭CFD取引(SBI CFD)では差し入れた保証金・証拠金(元本)を上回る損失が生じるおそれがあります)。各商品等への投資に際してご負担いただく手数料等及びリスクは商品毎に異なりますので、詳細につきましては、SBI証券WEBサイトの当該商品等のページ、金融商品取引法等に係る表示又は契約締結前交付書面等をご確認ください。
